

令和5年第1回
利根町議会定例会会議録 第4号

令和5年3月8日 午前10時開議

1. 出席議員

2番	山崎 誠一郎 君	8番	井原 正光 君
3番	片山 啓 君	9番	五十嵐 辰雄 君
4番	大越 勇一 君	10番	若泉 昌寿 君
5番	石井 公一郎 君	11番	船川 京子 君
6番	石山 肖子 君	12番	新井 邦弘 君
7番	花嶋 美清雄 君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町 長	佐々木 喜章 君
教 育 長	海老澤 勤 君
総 務 課 長	青木 正道 君
政 策 企 画 課 長	布袋 哲朗 君
財 政 課 長	蜂谷 忠義 君
防 災 危 機 管 理 課 長	亀谷 英一 君
税 務 課 長	大越 達也 君
住 民 課 長	松永 重生 君
福 祉 課 長	三好 則男 君
子 育 て 支 援 課 長	花嶋 みゆき 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	狩谷 美弥子 君
生 活 環 境 課 長	飯田 喜紀 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長	松本 浩睦 君
農 業 政 策 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大越 聖之 君
建 設 課 長	中村 敏明 君
ま ち 未 来 創 造 課 長	清水 敬子 君
会 計 課 長	本谷 幸洋 君
学 校 教 育 課 長	中村 寛之 君

生涯学習課長 桜井保夫君
指導課長 丹晴幸君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会議務局長 宮本正裕
書記 荒井裕二
書記 辰尾尚美

1. 議事日程

議事日程第4号

令和5年3月8日(水曜日)

午前10時開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第2号 利根町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
日程第3 議案第14号 令和4年度利根町一般会計補正予算(第8号)
日程第4 議案第15号 令和4年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
日程第5 議案第16号 令和4年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第6 議案第17号 令和4年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第18号 令和4年度利根町介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第8 議案第19号 令和4年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
日程第9 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第2号
日程第3 議案第14号
日程第4 議案第15号
日程第5 議案第16号
日程第6 議案第17号
日程第7 議案第18号
日程第8 議案第19号
日程第9 休会の件

午前10時00分開議

○議長（新井邦弘君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事日程に入る前に、一般質問についての確認事項を申し上げます。執行部に反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは、反問する旨宣告し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって、町の一般事務に関係ないものは認められません。また、町長のプライベートな内容などを聞く場でもありません。通告に従い、十分にこれらのルールを遵守するようお願いを申し上げます。

それでは議事日程に入ります。

○議長（新井邦弘君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

9番通告，10番若泉昌寿議員。

[10番若泉昌寿君登壇]

○10番（若泉昌寿君） 10番若泉でございます。私はデモクラシーの一員でもございます。また、傍聴に来ていただき、ありがとうございます。また、家でユーチューブを見ている方、大勢の方いると思いますが、よろしく願い申し上げます。

私は利根町町議会議員として、早くも28年がたちました。その間、議員として、微力ながらも私なりに努力してまいりました。私は特に町民の声を重視し、議会のたびに一般質問を行ってまいりましたが、これまで、町長をはじめ職員の皆様、また議員の皆様には大変お世話になり、ありがとうございます。この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

4月に改選が行われますが、新たな議会が発足されます。今後も、町民にとって住みやすいまちづくりに尽力をされることを私は信じておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

それでは、最後の質問を行います。今回は、私にしては数が多いのですが、五つの質問をいたします。特に、現在、利根町として苦勞していること、また努力をしていることについて質問をしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず1番目、農業の担い手不足について質問をいたします。

利根町は基盤整備事業を進めており、現在進行中の文地区と、今後行われる布川地区が完了すれば、農地が集約化され、まち全体で米づくりを効果的に行うことが可能となります。

しかしながら、肝心の農家の減少で担い手不足が深刻化する現状を町はどのように考え

ているのか、改めてお伺いをいたします。

あとは自席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（新井邦弘君） 若泉昌寿議員の質問に対する答弁を求めます。
大越農業政策課長。

〔農業政策課長兼農業委員会事務局長大越聖之君登壇〕

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） それでは、若泉議員の御質問にお答えいたします。

全国的に高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速することが喫緊の課題となっております。利根町においても例外でなく、農業就業人口の高齢化や減少に伴って、後継者に継承されず、農家離れが進むことが見込まれております。

そのような中で、基盤法等の改正法が令和4年5月に成立し、人・農地プランが法定化され、地域の話合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする地域計画を定めることとなりました。これまで、地域の皆さんの御努力で守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、農地の集約化等を進め、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、地域の関係者と一体となって話合いを行い、幅広い意見を取り入れながら、担い手や多様な経営体の確保、育成に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ただいま課長のほうから、これまで、また、これからの農業をどうしたらできるかという、そういう説明ございました。私もよく分かっております。

利根町は本当に平たんなどございまして、ほとんどがお米づくり、これが主体でございまして。基盤整備も着々と進んでおり、特に西部、それから、これから行われる南部に関しましても、我々が思っている以上に早く整備されるかなと思ってはおりますが、南部が終わるまで大体、約、あとどのぐらいかかりますか。

○議長（新井邦弘君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 南部地区の基盤整備でございますが、初日の代表質問のほうで町長のほうからも答弁させていただいたと思いますが、今年度から工事が始まりまして、令和10年度完了の予定となっております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、課長のほうからお答えがありました。思ったより早く終わる、そういう感じでございますね。

それで今現在、利根町の農家をなさっている年齢を見ますと、大体平均すれば65歳は完全に過ぎておられると思います。ということは、あと何年やれるかということになりますよね。要するに今、2ヘクタールあたりの農家の方がやられている方が多いと思いますが、その方

たちが農家から離れなくてはいけないという、そういうことになるのには、まず一つは自分の年齢なんです。それからもう一つは、機械なんです。機械が100万円やそこらじゃ買えるものではないですから。ですから、大型機械、トラクターとかコンバインとかいろいろありますが、そういうものは大体四、五百万円は私すると思うんですよね。

そうしますと、2ヘクタールくらいの作付面積では、単純に計算して年間200万円、これでは合うわけがないですよ。ですから、自分の体がもう無理になった場合、または機械が壊れた場合は、どうしても農家から離れなくてはいけない。そうなるのが、もう本当に当然なことのような状況になると思うんですよ。

ですから、この利根町、農家を続けていくのにはどのようにしたらいいのかということ、今、私もよく分かりませんが、課長にお聞きしますが、利根町で作っている作付面積は何田というか、何百というか、分かったら教えてください。

○議長（新井邦弘君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 利根町全体の作付面積については、今、資料を持ってきていないので、何ヘクタールというのは分かりませんが、今、議員がおっしゃられたように、農家の方が高齢になり、機械が壊れて離農してしまうということ、懸念されていらっしゃいましたが、先ほども説明しましたとおり、基盤法が改正されて、先日、五十嵐議員とか大越議員にも答弁させていただいたのですけれども、地域計画を定めるようになりまして、この農地を一筆ごとにどの方が担っていくかというのを、地域の話合いの中で決めていくようになります。それでそれを決めていく中では、農業委員会の協力を得ながら、その目標地図の素案を作成していくわけですが、まずは、その現状の洗い出しを行って、ここの農地は何歳の方が耕作していて後継者がいるのかどうか、そういったことを洗い出しをして、将来の見える化を行いまして、その農地が放棄地にならないようにしていきたいというふうには考えております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、課長のほうから詳しい説明ありましたがけれども、ただ単純に考えれば、結局、基盤整備は終わりました。作付するにはしやすい。そういう結局、利根町の田んぼなんですよ。それには、まず今度やっていただく方、やってくれる方がいなければしょうがない。ですから、どのぐらい今、利根町あるのですかと私聞いたわけですが、私の予想では大体1,000ヘクタールくらいあるのかなと思います。そうしますと、今、例えば名前出して申し訳ないのですが、わかばさんみたいに150ヘクタールとか何かそういうやっている方がおりますが、そういう方がこれから10年近くもいれば、それでも利根町の基盤整備が終わった田んぼは、完全に結局作付ができる、そういうことになりますよね。

ですから、課長、町はまず、これからいろいろ今言いましたけれども、調べたりなんかしてやっていますけれども、最終的にはその大きく作ってくれる方を、この町が何とかし

てあげなければいけない。でないと、利根町の農業というのは終わりになってしまおうと思
うんですよ。ですから、その点を私は願っているわけなんですよ。

ですから、課長は、将来的にはどのような方法で、この現在の利根町の優良農地を守る
のか、そのことだけはお答えください。それで後は伺いませんから。

○議長（新井邦弘君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 議員おっしゃられるように、法人
等、3法人ありますが、そちらのほうで大きく扱ってやっていただいているということは
承知しておりますが、先ほど言いましたとおり、地域計画、各地域ごとに、地域の皆さん
で幅広い関係者の皆さんで話し合いを行いながら、問題点を解決しながら、その地域の問題
でもありますので、役場がこうだということだけではなく、地域の皆さんの意見を拾いな
がら、農地を継承していきたいというふうには考えております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 課長は課長の考えありますから、私はそういう点はもうお任せ
しますから、必ずこの利根町から優良農地をなくさないようによろしくお願いいたします。

それでは2問目に入ります。2番目といたしまして、少子化対策について。

これも難しい問題なのですが、本町の出生数は減少傾向にあり、以前5校あった小学校
が3校になり、この春には利根小学校1校となります。

この少子化について深刻な状況であると認識していますが、今後の少子化対策について、
町はどのようなことを考えているのか伺います。今、現在と、これからこのように少子化
をなくしていきたいのだという、そういうことを教えていただきたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 町では現在、移住定住PR動画を活用したプロモーションを展
開し、移住支援金、新築マイホーム取得助成金や奨学金返還支援補助金など、移住と定住
の促進を図っております。また、妊娠・出産祝い品事業や18歳以下の医療費助成等、子育
て支援政策の充実にも取り組んでいるところでございます。

令和5年度からは、婚姻に伴う住宅取得費用や住宅賃借費用等を補助する結婚新生活支
援事業補助金を新設いたします。世帯所得500万円未満などの要件はございますが、夫婦
ともに29歳以下の場合には最大60万円、夫婦ともに39歳以下の場合には最大30万円を補助し、
若い世代の定住促進につなげていきたいと考えております。これらの施策の実施により、
移住者を増加させ、子育て世帯を中心とした若い世代の定住を図り、人口増加へとつなげ
ていくことで、少子化対策へとつながっていくものと考えております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ただいま、町として、少子化対策としていろいろなことをやっ
ているんだよ、述べていただきました。私も、これはもう既にやっていることは知ってお
ります。町民の方も知っている方は結構いると思いますが、しかしながら、このようにい

ろいろな制度を設けてやっけていても、なかなか子供さんが生まれてこないというのが、これが現状なんですよね。ですから今、年間約40名、そのくらいの出生率しかないということが、少子化につながっていることなのです。

この4月には小学校3校あったのが1校にして、何とか複式学級とかそういうことは防ぐ。また、大勢の子供たちが一つの学校で競い合って、元気で仲よく勉強できるようにする、そういう考えも、いろいろな考えはこれあると思います。しかしながら、この少子化、これを何とかしようということになると、これはなかなか大変で、私もこうやって言葉を出して話はしていますけれども、じゃあ若泉どうしたらいいんだよ、こうしたら子供を産んでくれるよと、そういう答えは私でも見つからない。ですから大変なことです、この少子化というのは。日本全国、どこでも少子化になります。東京都だってあと5年もしたら、結局は減少になってきますからね、少子化でなく。

ですから、これははっきり言って、私、思いますのは、今、町でいろいろな制度を設けてやっています。しかしながら、諦めずに、努力をもって、何とか今よりも子供さんを産んでくれる。それには結局、結婚していただく。婚活制度を前にやりましたよね。しかしながら、何年続けたか私も忘れましてけれども、四、五年続けたんじゃないんですか。でも結局、結婚する方はいなかったと。今、結婚すら、なかなかしてくれないですよ。そういう世の中なんです。ですから、結婚しないということは少子化、これはまた当然なことなのですが、私からお願いすることは、私からどうこうは言いません。ただ、今の制度を町として大事に守りながら、そして、結婚してくれて、子供を一人でも多く産んでくれることを私は願っております。

もし、せっかくですから、課長のほうから一言言うことがありましたら、課長のほうからひとつお願いします。それで私の質問は終わります。

○議長（新井邦弘君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 先ほど、町長のほうからも答弁ございましたが、いろいろ町のほうとしましても、移住定住に向けて様々なことを行ってきております。この地道な努力を継続しながら、また新たな、昨日の一般質問でもありました、公共交通の問題だったり、いろいろなことを組み合わせながら、今後、移住定住につなげていきたいと、そのように考えております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 課長、ありがとうございます。

それでは、3番目に移りたいと思います。高齢者の健康づくりについてという項目で行います。

本町の高齢化の状況を見ますと、令和5年1月1日現在、65歳以上の人口6,994人、約7,000人ですね。高齢化率は45.38%となっております。よく利根町言われますが、大子町の次だということで、県では2番目でございます。この高齢化率は全国的にも高い数値と

なっておりますので、国や県が実施する高齢化に関する施策や対策よりも、早目の対応を取らなければならないと私は感じております。

高齢者の皆様が今後も住み慣れた場所で元気で過ごしていけるようにしていきたいと考えますが、高齢者の社会参加と健康づくりについてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） それではお答えいたします。

高齢者が地域社会において自立した生活を送るためには、生活機能の維持だけでなく、生きがいを持つことが必要のため、高齢者の社会参加につきましてはとても重要であると認識しております。趣味や特技、サークル活動を通じて、地域社会と交流できる場や高齢者がこれまでに得た技術、経験を生かしたボランティア活動や就労などの地域社会を構成する一員として社会貢献できる場の提供が必要であると考えております。

町では、生きがいや社会参加の支援として、高齢者の社会参加における中心的な役割を担う老人クラブ活動の支援を行っております。新型コロナウイルス感染症の影響により、老人クラブの活動も制限されている時期がございましたが、感染対策をした上で老人クラブの活動ができるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、1単位老人クラブ当たり3万円の支援金を交付し、感染対策への支援も今年度実施しております。

また、高齢者にとって働くことは、健康維持や閉じこもりの防止、孤独感の解消等につながるため、利根町シルバー人材センターへの支援も行っております。定年退職者やその他の高年齢退職者等のライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的、または、その他の軽易な就業を提供する利根町シルバー人材センターへの支援を行うことにより、高齢者の技術や能力を生かし、幅広い方面での健康と生きがいを持って活躍できる場の提供につながっております。

そのほかにも、高齢者自らが買物の楽しさを感じていただくことで、高齢者の閉じこもりの防止だけでなく、健康増進や認知機能の向上につながるため、自家用車や公共交通などの移動手段がない高齢者の買物支援として、利根町社会福祉協議会に委託して、毎月1回実施している高齢者買物支援事業や株式会社カスミが行っている高齢者等買物弱者移動販売事業を実施することで、高齢者の買物支援を実施しております。

介護予防としましては、高齢者自らが自主的に活動に参加していただける環境づくりを支援しています。生活機能基本チェック表を用いて、高齢者が御自身の状態を振り返りきっかけにさせていただき、生活機能の低下がある方を早期に把握することで、状態に合った介護予防につなげています。地域での趣味サークルやサロン等の楽しみ、さらに生きがい活動のつながりを通じた介護予防を推進しております。また、総合事業対象者及び要支援認定者等の軽度者の方に対しては、適切な機能訓練や介護予防サービス等の提供により、

その方の能力に応じた日常生活の自立支援に努めています。

そのほか、住民交流通いの場事業として、高齢者の方の居場所づくりの支援を行っています。社会的な孤立解消、心身の健康維持、要介護状態の予防を目的とした内容のサロンで、要支援、要介護認定の有無にかかわらず、高齢者の方が通える場として広げています。住民主体の実施団体に活動費等の補助金を交付し、地域の助け合い体制づくりを図っています。

これらの介護予防事業を通して、できるだけ長く、自立した生活が送れるよう支援してまいります。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） それでは、保健福祉センターにおける高齢者の健康づくりについてお答えいたします。

高齢者の健康づくりには、健康上の問題によって日常生活が制限されることなく生活できる期間を示す健康寿命と平均寿命の差を縮める取組が重要です。

保健福祉センターでは、この取組として、生活習慣病予防と介護予防事業を実施しております。生活習慣病予防事業においては、各種がん検診等で幾つかの検診を同日に受けられるミニドック検診を設けたり、感染対策を講じるなど、受診しやすい環境を整えております。また、検診結果で支援が必要な方に対しては、電話やはがき、訪問で受診勧奨を実施しております。そのほか、生活習慣の改善を目的に、保健師及び管理栄養士の個別相談や健康教室を開催し、より健康的な生活を実践していただけるよう支援をしているところでございます。

次に、介護予防事業においては、フレイル、いわゆる虚弱を予防することが要となります。フレイルは、状態や要因から身体的、精神心理的、社会的フレイルの3種類に分けられ、これらが連鎖することで自立度の低下が急速に進みます。これらの連鎖を予防するため、運動、口腔機能向上、栄養改善、認知機能改善などを目的とした介護予防事業を展開しています。また、認知症予防と早期の対応として、もの忘れ予防講座やもの忘れ相談を行っております。

そのほか、住民主体の介護予防の取組としまして、フリフリグッパ一体操地区運動集会やシルバーリハビリ体操教室など、ボランティア活動の支援をしております。ボランティア活動が社会参加となり、高齢者自身の生きがいづくりと介護予防につながっております。

高齢化率の高い当町ですが、要介護認定率が全国平均、茨城県平均より低い数値を維持しているのは、多くの高齢者の方々が互助、共助の仕組みによる介護予防と社会参加を継続している成果ではないかと考えております。今後も高齢化率の高い状況が続きますので、生活習慣病予防と介護予防の二本立てにより、高齢者の皆様が健康的で自立した生活ができるよう事業を実施してまいります。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） お二方の課長からいろいろなことを教えていただき、ありがとうございます。

私もその中、大分知っているものがございましたが、利根町が特に高齢化率が高くなったというのは、元を言えば住宅開発、これが最大の原因だと私はそう思っています。でも、それはそれ、この利根町はそれなりに発展したのですから、それは結構なことでございます。今、質問している健康、高齢者の健康。これは、まさしく今も言われたように、年取っている方は多いんだけど、健康な方も多いのだと。これが一番いいことなんです。それは、なぜそのようなことが起きているかということは、この利根町として、高齢者の方に健康診断とか、いろいろフリフリグッパとか言ってくれましたけれども、そういうあらゆるものやっつけてくれるからこそ、高齢者の方、私も高齢です、私、もう5月で81歳になりますからね。ですから、そのように元気な方が多いということは、この町の高齢者に対しての制度、それがくまなくやっつけているからと私は確信しております。

ですから、私のお願いしたいことは、この制度をせっかく皆さんにやっていただくように生かしているのですから、一人でも多くの方、多くの高齢者の方が受けてくれて、それで、いつまでも元気でいられるようにしてもらいたい、その努力を私はしてもらいたいです。答弁は結構ですから、これで終わります。

次は4番目、空き家対策について。

全国的に空き家の問題が話題となっております。本町も農村部に限らず、団地等にも空き家が見受けられますが、これ以上に人口流出対策や空き家対策について力を入れるべきだと考えますが、町はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 空き家対策につきましては、町では、移住定住のPR動画を活用したプロモーションや、移住支援金制度等の移住促進策、そして先ほども申しました、利根町新築マイホーム取得助成金や利根町奨学金返還支援補助金等の定住促進策により、移住と定住の両面のほうから促進を図っており、この促進が結果として空き家対策にもつながっていくものと考えております。

令和5年度に、地域おこし協力隊の募集のほうも予定してございます。地域おこし協力隊に従事していただく業務につきましては今、検討している段階ではございますが、空き家対策の利活用を推進し、地域の活性化へつなげていくために、地域おこし協力隊に従事していただくことも候補の一つとして今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 現在、空き家対策の現状といたしましては、令和4年度の空き家件数を決定するための現況調査を行っております。調査の結果に基づき、空き家の把握や管理状況を判断した上で、管理不全な空き家の所有者に対して管理不全の理解と適正管理につながる情報を提供しております。また、適正に管理されている空き家の所有

者に対しては、空き家バンク制度など、利活用につながる情報を提供しております。

今後の空き家対策につきましては、利根町空家等対策計画第2期を着実に進めるとともに、令和4年度に実施しました空き家等の所有者に対するアンケート結果を踏まえながら、所有者のニーズに対応できるよう空き家対策を行ってまいります。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） どうもありがとうございます。

空き家についても、本当に、利根町といわず全国的にこれは大きな問題になっております。また、この利根町におきましても既に考えられないような状況なのですが、農家にも空き家が出てきているんですね。それが現状なんです。ですから、空き家をできないようにどうしたらいいのかという、今、課長もおっしゃっていましたが、いろいろな方法を使って何とか空き家を出ないようにしているのが現状であり、また、これからの課題だと思います。

ただ、私、ひとつ空き家として心配なのは、例えば団地、団地で隣の家が空き家になった。隣は住んでいます。そうしますと、空き家のほうの木や枝が、いろいろなものが住んでいるほうまで来てしまう。そうしますと、それを勝手には切ることができない。そうしますと、現に住んでいるうちは困りますよね。そういうところを注意してあげないといけない。それには、空き家になった家の、要するにどこへ越したか、そういうものをしっかりと町として把握してあげるのが、これは当然かなと、私はそのように思っております。

ですから、これからどんどん空き家は増えてくると思いますけれども、そういう現在住んでいる隣の家のほうから苦情が出ないように、そういうところをよく注意して、これからも空き家が出た場合は、きちんと、どこへ越してどこに住んでいるのか、そういうところも町で把握してあげるようにしていただきたいと思いますが、その点だけ、ひとつ答弁お願いします。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 空き家の所有者に関しましては、全部、町のほうでは把握しております。隣の隣接している住民の方から苦情等も何件も入ってきていますので、その苦情に対して、所有者の方に通知等を行いまして、改善のお願いをしているのが現状でございます。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） そのように、ぜひとも迷惑かからないように、現在、越さないで住んでいるうちのほうにかからないように、ぜひとも町としてもよく注意しながら見てあげていただきたいと思います。

それでは次に移ります。5番目といたしまして、交通手段の確保について。

町は、福祉バスやふれ愛タクシーなど交通事業を実施しておりますが、町民の希望する移動にはまだ十分ではないような気がいたしております。

布佐駅や竜ヶ崎駅，また，藤代駅などへ公共交通の利用を希望する方もいると思われ，この3駅の福祉バス，もしくは新たな事業としてコミュニティバスなどの乗り入れが可能となれば，転入者へのPRになると思われませんが，町はどのように考えているのか，ここで伺いたします。

○議長（新井邦弘君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えをいたします。

先日の船川議員の御質問と重複してしまうわけなのですが，町では現在，福祉バスとふれ愛タクシーを運行しております，佐々木町長就任以降，町では，平成30年4月より町長の公約でありました福祉バスを1台増車し，また，ふれ愛タクシーにつきましては，令和3年度に実施した公共交通アンケートの結果により，令和4年7月より1台増車しまして，JAとりで総合医療センターへの乗り入れを開始しております。このJAへの乗り入れにつきましては1月に実施いたしましたアンケート調査で，よく利用している，JAとりで行けるようになってありがたいなどのコメントを頂戴して，一定の効果が得られたと認識してございます。

布佐駅や竜ヶ崎駅，また藤代駅などの公共交通の利用に関しましては，令和6年度に利根町地域公共交通計画が策定できるよう新年度予算に計上し，検討してまいります。議員がおっしゃる，コミュニティバスを新たに運行し，布佐駅や藤代駅などへの乗り入れにつきましては，計画策定に当たり実施する住民アンケート，この辺の結果を踏まえて，また，既存の交通事業者のほうとの協議も必要となってまいりますので，地域公共交通活性化協議会において，その辺につきましては検討してまいりたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） どうもありがとうございます。

交通に関しましても，まだまだ問題はあります。特に布佐駅は大利根交通が行っていますが，ラッシュということもありますけれども，ふだんは朝の通勤ラッシュでもせいぜい乗っていて10人以下ですね。雨の日は十五，六人は乗っていますけれども，それはなぜかという，時間がかかる。それが，まず第1。大利根交通をやめて，何とか布佐駅へ乗り入れできるようにするには，これは全く今のところは不可能で，町の努力次第と，そういうことになりますよね。大利根さんも会社としてやっているわけですから，そう簡単にやめるわけにいかない。じゃあ今度，藤代とか竜ヶ崎とか，それもなかなかうまくはいかない，しかしながら今，課長が言っていましたように，令和6年度に何とかできるようにという答弁がありましたけれども，ぜひともそのようになっていただきたいと思いません。

この利根町が交通の便がよければ，我々高齢者，とうに免許証返納ということは考えられるんですよ。しかしながら今の現状で，大体70歳前後の方，もう免許証を返納してもいいんだよという，心の中では思っていないでも，実際に車に乗らなくなった場合は，毎日の

生活ということを考えると、どうしても返納というのがなかなか思い切つてできない。これが今、現状なんですよ。

ですから、利根町ばかりではありませんけれども、利根町は、例えば龍ヶ崎とか取手とか、その辺から比べたら、交通の便はまだ悪いのかな。でも今、町長当選したときには、コミュニティバス1台増やしましたよね。そのように徐々に徐々にですが、これは便利になってきております。ですから、これからも町長をはじめ職員の皆さんが一生懸命努力して、何とか免許証をもう返納しても大丈夫だよ、自分達の思うように龍ヶ崎とか取手とか布佐とか、どこでも行かれるようになったよ、買物ができるよ、そのようになれば、自然と免許証は返納してくれると思います。

ですから、そのようになれるように、何とか私は早くなってもらいたいと思いますが、まだ時間ありますので、町長、交通手段に関してこれからの考え、お伺いします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 布佐駅や竜ヶ崎駅、そして藤代駅ですか、今、何というのですか、藤代ではなくてね、乗り入れるには、やっぱり地域交通会議と、また取手さんと龍ヶ崎さんといろいろ話合いをしなければ、なかなか難しいとは考えていますが、私、取手に車を乗り入れるときに、文間までだったらいいという話を藤井市長として、停留所をつくってもいいよとそんな話があったのですが、福祉バスで行こうとしたのですが、地域公共交通会議で弾かれたと。布佐駅も星野市長とお話をさせていただいて、構内だったらバス停をつくっていいと、利根町の。そこまで話は進んだのですが、これも公共交通会議、成立しなかったというのが、先ほど企画課長が話したとおり、令和6年度に向けて、また再度話をしていくという、会議の中で話をしていくのですが、大和交通も、先ほど議員もおっしゃいましたが、民間企業でありますから、そこに話が行ってしまうと、じゃあ朝の、また夕方のバスは運転しないと、入ってくれなくなると、また、船川議員もおっしゃっていたけれども、取手のこの病院まで福祉バス行ったり、いろいろなものが行くと、じゃあ大和交通引き上げますよと。そして、全部の交通を町で引き受けられるのかといった場合には難しいのかなと、私は今、考えているところです。粘り強く、公共交通会議の中で一つずつ、一遍には無理なので、布佐だったら布佐とか、そういうふうに持っていきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、町長ね、最後のほうに粘り強くって言っていましたが、まさにそのとおりなんです。今まで、大和交通布佐駅乗り入れとか、それから、取手との戸田井橋での乗り換えですか、そういうものもやってきていたんですよ。私も何とかまとまるかなと思ってはいたのですが、やっぱりいろいろと事情がありまして、そう簡単にはいかないのが世の中でございます。しかしながら、これからも、この利根町の住民のため、一生懸命、佐々木町長はじめ頑張っていただいて、何とかこの町も交通の便がよくなった

よ、買物は本当に楽にできるようになったよ、病院も行けるようになったよ、そのようになってもらいたいというのが、私の願いでございます。ですから、ぜひともこれからも、交通の便が今よりもますますよくなるように努力していただきたいと思います。

最後に、お言葉を述べさせていただきます。

佐々木町長が町を背負って約6年になりますが、その間、凍結していた県道取手東線バイパス、これは約27年間、私が議員になったときに、あれは若泉町長、若泉町長が県と話し合って造ろうということで、これ、できるわけだったんですよ。また、ちょうど103号線、今やっていますね。これは、龍ヶ崎と利根町が合併すればできていたのです。ですから、既にもう開通はしていたのですよ。また今の、まだ現在、文間小学校ありますが、あそこの前の道路もそのときにできて、中谷の無量寺のほうまでできていたのです。ですが、それが合併できなかったもので、町のお金で、細切れではないですけども、何年も何年もかかって今やっているのが、それが103号線なんですよ。皆さんよく御存じだと思いますが、そういうことでいろいろありました。

ちょうど112号線、また町長は、町長になって間もなくですよ、立木の寺内のあそこに消防車、救急車入れないということで、拡張しましたね。また、文化センターの駐車場も大きく広げました。今は大きなイベントをやっても、駐車は完全に止まれるようになりました。そういうことで、町民の皆さんも、私、褒めているわけじゃないですから、本当のこと言っているんですかね。佐々木町長になってから、利根町は変わってきてよくなってきたなど、そういう声が、私のところにも大分聞こえるようになりました。

皆さん、4月には統一選挙があります。町の議員が対象でございますが、顔ぶれは変わります。しかしながら、町長は町長、新たな議員の方々の意見をよく聞いて、またよく話し合い、よりよいまちづくりに努力していただきたい。また、令和7年4月には町長自身の3期目の選挙がありますが、周りの環境は大変よいと思います。ぜひとも3期目は、私から必ず立候補していただくようお願いいたします。できれば4期目も立候補して、それで、このまちをよくしていただきたいと思いますので、町長、ぜひともよろしく願いいたします。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（新井邦弘君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

若泉議員におかれましては、7期28年の長きにわたり、町、そして町民のために尽力していただき、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

○10番（若泉昌寿君） どうも皆さん、ありがとうございました。（拍手）

○議長（新井邦弘君） 暫時休憩とします。再開を11時10分とします。

午前10時55分休憩

午前11時10分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程に入る場合に、議員各位に申し上げます。質疑は、議題となっている事件について疑義をただすために行うものです。よって、会議規則第54条の規定により、議題外にわたる発言や議題の範囲を超える発言は行わないように申し上げます。また、同条第3項に、質疑は自己の意見を述べるできないと規定されておりますので、これらのルールを遵守するよう申し上げます。

それでは議事日程に入ります。

○議長（新井邦弘君） 日程第2、議案第2号 利根町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑通告議員は1名です。

質疑を行います。

8番井原正光議員。

○8番（井原正光君） それでは質疑を行います。

まず、議案第2号、今回、議案第2号の中で、期末勤勉手当の12月の支給率、それぞれ引上げになりました。なぜ12月の支給率だけが引き上げられたのか、その理由についてお尋ねをしたいと思います。

それから、当町における勤勉手当の成績の査定。今回このように引き上げられたことよってといたしますか、引き上げられる前から成績査定等は行っていたと思いますけれども、今回、本日のこの議案第2号の審議あるいは採択等に当たっては、急遽、議会の日程等も変更されたわけですね。執行部の認識不足から今日のこの採決になったわけなのですけれども、こういったことも、この期末手当の成績等、これを加味するのかなのか。再三にわたって議長からも、執行部に対して議案の提出等の注意があったわけなのですけれども、こういったこともその査定の一つになり得るのかなのか、それをお聞きしたいと思います。

それから、若年層の給料を0.3%引き上げるといような説明だったかと思いますが、これは医療職とか一般職とか、全職に及ぶのかなのか、それから、若年層というその意味合いが分かりませんので、その辺も含めて御説明をください。

○議長（新井邦弘君） 井原正光議員の質疑に対する答弁を求めます。

青木総務課長。

○総務課長（青木正道君） それでは、井原議員の御質疑にお答えいたします。

まず、1点目の質疑でございますが、提案理由でも述べましたとおり、今回の改正は、昨年8月に行われました人事院勧告に基づき、国に準じて職員等の期末手当及び勤勉手当の支給率の規定を改め、また、行政職給料表、医療職給料表1と3及び特定任期付職員の給料表を改めるものでございます。

二つ目の御質疑でございますが、当町における勤勉手当の査定についてでございます。

勤勉手当の査定につきましては、利根町職員人事評価実施規程によりまして行っておりますが、今回、上程させていただきました条例改正とは直接関係はないと思われまますので、詳細な答弁は控えさせていただきます。

三つ目の御質疑でございます。若年層ということでございますが、0.3%の引上げは全職に及ぶのかという御質疑でございます。若年層の給料における平均0.3%の引上げは、20代半ばを重点に置き、初任の係長級の若手職員にも一定の改善が及ぶよう、おおよそ30代半ばまでの職員が在籍する号級についての改定でございまして、行政職、医療職、特定任期付職員、全ての職員に該当するものでございます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 1点だけお聞きします。勤勉手当の成績査定についてなのですが、これまで、あるいは今後、勤勉手当のこの増減ですか、査定によつての増減が、そういう事態があったのか、事例があったのかどうなのか、それだけお聞きします。

○議長（新井邦弘君） 青木総務課長。

○総務課長（青木正道君） 査定ということでございますが、先ほど申し上げました利根町職員人事評価実施規程に基づきまして、全職員の3%につきましては、特に成績が優秀な職員ということで査定を反映させていただいております。また、優秀な職員ということで、職員全体の1割、10%以内ということで、ボーナスのほうに反映をさせていただいていると。こちらに関しましては、毎年度、町長、教育長をはじめといたしまして、新採職員から課長、全ての職員が人事評価制度の研修を受け、その意義でありますとか、その内容につきまして勉強を重ね、現在も進めているところでございます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 質疑が終わりました。

討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

議案第2号 利根町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を採決します。

原案を可決することについて、お手元のボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いします。

[投票ボタンを押す]

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。したがって、議案第2号は原案どおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 日程第3、議案第14号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第

8号)を議題といたします。

質疑通告議員は2名です。

質疑を行います。

5番石井公一郎議員。

○5番(石井公一郎君) それでは質疑いたします。

議案第14号 令和4年度利根町一般会計補正予算(第8号),16ページの款総務費,項1,目9の12委託料451万8,000円の減。これは,財務会計グループウェア等の委託の件についてというようなことなので,この辺細かく説明してください。

それに,25ページ,款3民生費,項2,目2の19の扶助費2,600万円の件,これ施設型給付費支給事業の減,こんな大きな金額で,利用者がいなかったとか少ないとか,そのようなことだと思うのですけれども,これについても説明をお願いします。

30ページの農林水産業費,款5農林水産業費の項1,目1の1の報酬76万5,000円。これ,農業委員と推進委員の増額の補正なのですけれども,これ農業委員さんと推進委員さん,この補正が通ったらどのような仕事をするための補正なのか,この辺説明してください。

それに,42ページの款9教育費,項2,目1の12の委託料で399万2,000円の減。小学校児童通学用バス運行事業の委託料の減,この辺について説明してください。

それに,43ページの款9教育費の項2,目2の19の扶助費600万円の減。これは,小学校就学援助事業で要保護及び準要保護児童就学援助費で530万円の減,特別支援教育児童就学奨励費で70万円の減,これ援助を受ける人がいなかったのか。

それに,款9教育費の項2,目4の14の工事請負費1,081万円の減。これ統合小学校改修工事の予算,入札後の減だと思うのですけれども,この辺も説明してください。

○議長(新井邦弘君) 石井公一郎議員の質疑に対する答弁を求めます。

布袋政策企画課長。

○政策企画課長(布袋哲朗君) それではお答えいたします。

電子自治体推進事業費の委託料451万8,000円の減額でございますが,まず,財務会計グループウェア及びL G W A N保守委託の契約差金42万6,000円と,住民情報系システム保守委託契約差金409万2,000円で,合計451万8,000円となっております。

まず,財務会計グループウェア及びL G W A Nの保守委託42万6,000円の内容でございますが,行政手続オンライン化に伴うファイアウォール設定変更業務委託の内容で,令和3年9月時点で示されました標準仕様書におきまして,申請管理システムの構築の仕様等が示されておりましたが,半導体の関係でハードウェア機器等の導入できる機器が決められていませんでした。このシステム機器により設定変更の内容が若干異なることから,当初予算におきましては,事業者の設定変更に必要な日数等,概算によりまして106万7,000円の予算を計上してございましたが,契約金額64万200円となりまして,42万6,000

円を減額するものでございます。

また、住民情報システムの保守委託409万2,000円の減額内容でございますが、こちらにつきましては、行政手続オンライン化に対応するためのハードウェア等の機器導入経費でございます。この機器につきましては、ぴったりサービスの連携サーバーやネットワーク間のファイアウォール、また、その中の設定業務作業のほうも含まれてございます。昨年12月頃の半導体不足によりまして、当初予算計上時におきましては、この接続ができないと大変なことになってしまいますので、値上がり分も含めまして予算計上してございましたが、契約差金により減額するという形になってございます。

○議長（新井邦弘君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） 歳出25ページをお願いいたします。

款3民生費、項2児童福祉費、目2児童措置費、節19扶助費の中で、施設型給付費支給事業の2,600万円の減額の理由ですが、これは主に、町内の認定こども園の新規入所予定児童数が、見込みより少なかったことによる減額となります。町内の園では年度初めに入所児童数が定員に満たないため、園への給付費は、年度途中いつ児童が入所しても対応できるように、ある程度の余裕を持って予算計上しておかなければなりません。

今回の減額につきましては、各園とも新規入所児童を1名から3名程度見込んでおりましたが、入所が少なかった分と転園や転出等があったことにより、児童1人年間約300万円程度の減額が年少、年中、年長のクラスごとにありまして、町内3か所の認定こども園全園で減額となり、合計した額となります。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 石井議員の質疑にお答えいたします。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、節1報酬の増額についてですが、県からの農地利用最適化交付金が増額され、これを農業委員等の報酬として支給するものでございます。この交付金は、農地の集積集約化に係る農業委員等の活動日数や集積集約化を達成した面積、遊休農地の解消面積等の活動実績に応じて交付されるもので、農業委員等の報酬に充当することとなっております。

今回、交付金の交付額294万3,000円から町への補填分217万8,000円を差し引いた76万5,000円を、農業委員等20人に対して支給するものでございます。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） それでは、石井議員の御質疑にお答えいたします。

42ページをお開き願います。

小学校児童通学用バス運行業務399万2,000円の減額の理由についてですが、こちらにつきましては、契約差金になります。国土交通省からスクールバス運送を行う場合における

運賃及び料金についての通知があり、年間契約特例を利用することで、約3割引きとすることが可能と記されており、利根町においてもこの積算方法を利用しております。積算方法では、車種区別に計算した金額の上限額及び下限額の範囲内となっており、この差額が税込みで約430万円ですので、下限額の近い金額で落札されたための減額になります。

続きまして、43ページをお開きください。

扶助費、要保護及び準要保護児童就学援助費530万円の減額の理由についてですが、コロナ対策の一環として6月から3月分の給食費が補助され、保護者負担がなくなったことにより、就学援助費の給食費分の支出がなくなったため、また、コロナウイルス感染症の影響により宿泊学習が日帰りとなり、校外学習においても全国旅行支援を活用したことで保護者負担が軽減となったためです。

次に、特別支援教育児童就学奨励費70万円の減額の理由についてですが、こちらにつきましても、要保護及び準要保護児童就学援助費と同様の理由です。

次に、工事請負費、統合小学校改修工事1,081万円の減額の理由についてですが、こちらにつきましても、契約差金になります。令和4年度予算決定時に、当初の設計で予定していた校舎北側の外構工事につきまして整備をしないこととしたことに加え、昇降口裏側の改修を行わなかったこと、使用部材を既存校舎と同程度のものにするにより、設計金額を減額することが可能であったため、当初予算額と比べ、積算で970万円程度の減額となり、落札額は予定価格と比較して110万円の減となっております。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 次に、8番井原正光議員。

○8番（井原正光君） それでは質疑をいたします。

まず、あの1点目、地方交付税が今回、増額補正されておりますけれども、この交付税の決定額はいつかということを出してしまっているのですけれども、この決定額に対する、これまで年4回でしたか、なっていたんですけども、その辺の変更はあったのかどうかなんですよ。というのは、なぜ今頃交付税が補正されるのかと一つの疑問があるので、それをお聞きしたいと思います。

それから、臨時交付金。この増額について、非常に分かりにくいんですね。この前というか、役場のほうから一覧表が来まして、これを見て初めて、ああそうかなというふうな考えがあるんですけども、例えば一般会計の第7号と第8号を比べると、一つの項目によってまるきり同じ額が減額され、それでまたまるきり同じ額が増額されている、そういう実例がありますよね。それがただ、この補正の予算から見ただけでは、全然分かりにくいんです。担当者はそれに配慮してこういう資料、これは通常分、あるいは電力・ガス・食料重点分、あるいは物価高分等々に分けてこういうことですよということ配付されたと思うのですけれども、中でも、その通常分と原油物価高、この目玉商品、高齢者エアコンの購入等、これも削ったり増やしたり、何なんですか、こういう行政の仕方というのは。

それが全然分からないね。理解できないです。ですから、改めてこの説明を求めます。なぜ、そういうふうなことになったのか。

また、特にプレミアム商品券ですね。せっかくこれはいいよということでもってやられたのに、最終的にはゼロになってしまっている。4,400万円がゼロになってしまっている。こういう経過についてもお尋ねをしたいと思います。

それから、西部地区の事業、今回補正されていましたがけれども、この事業内容、どういふことからその増額になっているのか、それを説明してください。

それからもう一つは、伴走型相談支援、一般質問等の中でもこれらに類似した質問、あるいは答弁があったかと思うのですけれども、要は、この伴走型支援と経済支援、一緒になって、今度は行政がやられるということなのですけれども、特に経済的なものについては、それは分かります。5万円、5万円のやつ。それは分かるのですけれども、その伴走型のやつ、今までもやっていたかと思うのですけれども、今度、特に自宅訪問等、要するにきめ細かなそういう支援等が必要になってきますと、人間的な配置がどうなのかと、それは非常に私、心配しているんですよ。そういうことで、ただ単なる届出時、あるいは妊娠何か月のどうのこうのというのは細かいところあると思うのですけれども、これについても、助産婦とかあるいは保健師とか、そういう人員が足りて、本当にこの新年度から、新年度からでないね。もう今年1月からだね、ごめんなさい。1月から、もうでき得るのかどうなのか、大変心配しているんですよ。それをお聞きしたいなというふうに思います。以上です。

○議長（新井邦弘君） 井原正光議員の質疑に対する答弁を求めます。

蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） それではお答えいたします。

9 ページ、款10地方交付税、目1 地方交付税の今回の普通交付税の増額補正についてですが、こちらは、政府が令和4年11月8日に令和4年度補正予算（第2号）の概算について閣議決定し、その後、国会で承認されたもので、今回の補正予算に係る財政措置でございますが、国税収入の増減補正等に伴い再算定されたものでございます。一応、今回の普通交付税の再算定により、令和4年度の普通交付税交付決定額は22億3,959万1,000円となっております。

○議長（新井邦弘君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金について御説明いたします。

まず、歳入のほうで、本来、このコロナウイルス交付金なのですけれども、通常分、原油高騰分、電力・ガス・食料品重点分、これを全て1本として歳入に入れて事業充当すれば、こういう分かりにくいということはなかったわけなのですけれども、まず、重点分につきましては、昨年度、令和3年度の国の補正予算のほうで計上された予算でございます。

まず、この通常分に対しまして、町のほうでいろいろコロナ対策の事業を決定していたわけなのですが、その後、令和4年4月に原油分ということで、原油に特化したコロナ交付金のほうが創設をされました。その中で、通常分と原油分の中で動かしてもいいということで、原油分につきましては、もう原油で決められたものでないと使用できない。通常分は、コロナ対策であれば何でも使えるということで、その辺の入替えをさせていただきました。

その後、また令和4年12月に今度、電力・ガスという交付金ができまして、この分も同じコロナウイルス交付金なのですが、やはり使い道が限定をされておまして、この三つの中のコロナ交付金自体は変わらないのですが、使い道が、通常分につきましては一般的に何でも使える、原油分については原油と物価高騰に対して使える、電力・ガスと食料品につきましてはその電力・ガス・食料の重点分には使えるということで、今まで何でも使えていたものを、このままやるということよりも、その中で、原油高騰分には使えるものにつきましては原油高騰分に移動させていただいております。また、電力・ガス・食料品のほうには使えるものにつきましては、その分を移動させていただいております。

12月のときにこの電力・ガス・食料品の重点分ができた際に、令和4年度の補正予算であれば令和5年度に繰り越せるということになりまして、令和3年度の補正分と令和4年度の予備費相当分については繰り越せないわけなのですが、そういう繰り越せるという事業もまた出てきましたので、その辺を考慮しまして、来年度使える分につきましては繰越しをさせていただいているところでございます。

先ほど、高齢者のエアコン購入ということで、当初は通常分のほうで該当をさせていただいておりましたが、この分が原油・物価高騰のほうで使用できるということで、通常分のところから原油高騰分のほうに事業を移し替えたということでございます。また、プレミアム商品券につきましても、当初は原油・物価高騰分で検討しておりましたけれども、この分を電力・ガス・食料品重点分ということで、こちらのほうに移行させていただきまして、最後、この原油・物価高騰分の10番、11番、肥料高騰対策費補助金と11番の施設園芸分、この部分を令和5年度のほうに繰り越して、コロナ対策事業として活用したいということで、このような移し替えをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 井原議員の質疑にお答えいたします。

款5農林水産業費、項1農業費、目5農地費、節18負補交負担金、利根西部地区基盤整備事業負担金、西部地区事業内容についての質疑でございますが、最初に、利根西部地区基盤整備事業負担金4,040万円増額の内訳ですが、1期地区、羽根野地区で400万円の増、2期地区、文小学校付近から利根中学校前で3,640万円を増額するものでございます。

1期地区の事業内容ですが、降雨等により崩壊したのり面の補修、補強等の追加工事及び軟弱地盤で耕作困難な箇所の暗渠排水工事でございます。

次に、2期地区でございますが、コンクリート構造物や農業用プラスチック等の廃棄物の撤去作業が当初見込みより増えたことによる40万円の増と、令和6年4月からの耕作開始に向けて、県のほうで予算を満額確保するため調整を行っておりましたが、令和5年度、現年予算のみでは施工が不可能であり、予定どおり工事完了に向けて施工を行うための財源確保で3,600万円を増額するものでございます。

事業内容でございますが、令和5年度、当初予算と今回の補正予算での事業になりますが、横断暗渠1か所、仕上げ整地40.8ヘクタール、揚水機場2か所でございます。

○議長（新井邦弘君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） それでは、井原議員の御質疑にお答えいたします。

一般会計補正予算書28ページを御覧ください。

今回、予算計上いたしましたのは、合計、妊婦さん5万円、出生したお子さんの養育者5万円の給付金としての予算計上のみとなっております。井原議員の御質疑にありましたように、伴走型相談支援につきましては、経費は計上してございません。

職員の対応的に人件費的な対応、大丈夫なのかという御質問をいただきまして、ありがとうございます。私、感謝申し上げます。

実際今までも、保健福祉センターでは、この伴走型相談支援、国が出したこの伴走型相談支援というのは、実際行っております。改めて行うものではなくて、妊娠届出時の全数の対面による相談、そして、マタニティスクール等での相談、生まれた後の赤ちゃん、産婦さんへの訪問等も母子保健係3人の保健師で実施してまいります。この中で唯一変わるのが、8か月の妊婦さんに対するフォローとなりますが、こちらにつきましては、全数訪問ではなく、アンケートを実施してお返しいただく。その後、電話なり、必要であれば訪問による相談という形になりますので、ほぼ今までとは変わらない体制でこの事業を進めることができるのではないかと考えております。この事業が実施されることにより、今までの相談事業がより充実された事業を実施することができるのではないかと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） まず、地方交付税についてなのですが、11月頃にある程度額が決定されたと。これは法律上そうなっているのですが、なぜ12月に補正しないかということなんです。今、要するに、地方交付税の意味というのは、地方自治体のそういった事業の均衡を図るための措置なんです。できるだけ早く補正をして、それで予算に計上すると。今頃計上したのでは、ただ単なる積立基金にしか利用され

ないわけですね。これはやはり是正していかないと、私はいけないのかなというふうに思っていますので、お聞きしております。

それから、臨時交付金。今、説明があったのだけれども、非常に分かりにくいよね。今、令和3年度から令和4年度、令和5年度とわたって、3か年にわたって説明があったかとも思うのですけれども、この中で、どれが令和3年度から令和4年度になったのか、令和4年度が令和5年になったのかというのが分からない。分からないけれども、ただ単に予算を計上したんだけれども、例えば6月頃予算計上したんだけれども、それが12月頃になって減額されたり、それがまた今度は今定例会で計上されたりという数字ですよ。そうしますと、この実施、予算は計上したんだけれども、住民にサービスが果たして行き届いているのだろうかどうなのか、それは大変憂慮されますよね。これだけもうごちゃごちゃに、ごちゃごちゃというか、1年間にわたって補正されていますからね、はっきり言って。だから、こういうのを何とかならないものかな。要は、住民サービスがいかに早くできるかということにあるかと思うので、この辺、もう1点だけお聞きしたいと思います。

それから、西部地区の事業の中で、今、揚水機場などという言葉が出たかと思うのですが、揚水機場はどの辺に造るのですか。それと、排水機能というのはその辺なのか、どのぐらいなのか、それをお聞きしたいと思います。

それから、伴走型のやつ、今、予算はクーポンの予算しか乗せていないよというようなことをおっしゃっていましたがけれども、予算はそうかもしれませんが、一番大事なのはこの経済的支援と、もう一つはこの相談支援なんですよ。相談支援というのは人的なもので、今までの人員で足りるよと、十分だとは言わなかったんだけれども、今までもそういう住宅訪問等もやっていたから、それらの延長上にあるよということでもって今、おっしゃったかと思うんですね。これは、やはり今後、認知症の伴走支援なども含めて、幅広く今後、政府で行っていくというふうに思うので、これは町長、人的な体制、これは町長に聞きます。人的な体制、これを充実させていかないとうまく機能しないと思うんですよ。その辺、お尋ねしたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） それではお答えします。

先ほど私が言いましたのは、政府が令和4年11月8日に令和4年度補正予算（第2号）の概算について閣議決定をし、その後、国会に出たということになってまして、実際のこちらの決定につきましては、通知は令和4年12月9日付通知で、公布日は12月13日に公布されるということになっていましたので、12月の補正には間に合わなかったものでございます。

○議長（新井邦弘君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

井原議員おっしゃるとおり、今回、コロナ交付金につきましては非常に分かりにくい対

応になってしまったことをお詫びいたします。本来であれば、9ページの節の説明欄なのですけれども、ここに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1本で予算計上させていただければ、このような移し替えのほうはなかったわけなのですけれども、歳入の予算を計上する際に、原油高騰分と重点分、これを分けて予算を計上したことによりまして、このような財源の組替えがたくさん行うような形になりましたので、今後またこのような交付金が出た際には、注意して予算計上させていただきたいと思っております。

○議長（新井邦弘君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 揚水機場の場所でございますが、1か所は文小学校付近、もう1か所は利根中前付近になります。

それで、排水ですけれども、排水のほうは現状、土水路から排水フリューム、1メートル800、600だったのだと思いますけれども、そういったコンクリート二次製品のほうになって、最終的に新利根川に流下するという形になっております。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 足りないところは、常時、募集をかけて集めております。課長のほうからもこういう人間が足りないということは報告を受けて、すぐ募集して、充てるように努力しております。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 大越課長、今の点で、小学校の辺りに造るというようなことになりますと、そこから大排、新利根川へ持っていくのでしょうか。そこまで開削によって持っていくのですか。普通、排水というと、大排の近くに設置するのが通例なんですよ。それを小学校のほうに造るということは、小学校から今度は新利根川までの間、それは開削によって、要するにU字溝というか、三面側溝ですか。三面というか、そういうのもって持っていくことになるんですか。それとも、それはトンネルで持っていくような形にあるんですか。もっと大排の近くに造ったほうがより効果的なような感じが今したので、お聞きします。

○議長（新井邦弘君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 揚水機場でございますので、水を汲み上げてパイプラインで田んぼに汲む水を送る機場でございます。排水は、先ほど言いましたとおり、土水路から三面側溝、排水フリュームになって、最終的に新利根川に流下するような形となります。

○議長（新井邦弘君） 質疑が終わりました。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

議案第14号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

原案を可決することについて、お手元のボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いいたします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。したがって、議案第14号は原案どおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 日程第4，議案第15号 令和4年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

質疑通告はありませんので、討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

議案第15号 令和4年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

原案を可決することについて、お手元のボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。したがって、議案第15号は原案どおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 日程第5，議案第16号 令和4年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

質疑通告議員は1名です。

質疑を行います。

8番井原正光議員。

○8番（井原正光君） それではお尋ねします。

この今回の補正の中で、分担金の増額と地区外の接続についての説明がございましたけれども、これをもう少し細かく説明してください。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） それでは、井原議員の御質疑にお答えいたします。

6ページ、歳入の款1分担金及び負担金、項1負担金、目2下水道費負担金の22万円の増額補正の件でございますが、こちら利根町公共下水道計画区域の中の供用開始区域に入っていない区域から、汚水の流入の申請があった件でございます。

今回の事例でございますが、民間の開発の団地に隣接している土地、団地の区域に入っ

ていない土地から、汚水を下水に流したいという申請があった件でございます。前面の道路に下水道が整備されていますので、そちらに接続したいという申請があった件で、今回1件の申請があったものでございます。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 井原正光議員。

○8番（井原正光君） 利根町の環境をきれいにするという意味では、そういう拾い方もいいかと思うのですけれども、下水道処理区域外からの流入処理というのは、この1件であっても、それだけ面積が広がるわけですから、処理区域を広げてからするのか。しなくても、どんどんそういう形でもって負担金だけ納めれば、要するに処理が可能なのかどうか、その辺をお尋ねしたい。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 利根町には、下水道計画区域という地域があります。こちら、ほとんど住宅地に関しましては下水道計画区域に入っていて、805ヘクタール計画区域がございます。今回の事例でございますが、団地の開発に隣接している土地で、下水道計画区域の中には入っているのですが、供用を開始されていない地域、ですから、もともと整備されていない地区という形の区域になっております。

ただ、今回の場合に関しましては、民間の開発で団地が開発されまして、団地に隣接している土地、ですから、団地で開発した下水に流すことが可能な土地ということで、今回、申請がありましたので、許可をして、負担金を頂いております。ですから、状況によって、流せる土地、流せない土地いろいろありますが、今回は団地に隣接していて前面に下水道が整備されていたので、流せることができましたので許可をしたという形になっております。

以上です。

○議長（新井邦弘君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 流せる区域というその意味が分からないので、公共下水道の、要するに公共管がそこまで行っているか行っていないかが、一つの問題だと思うんですね。要するに、処理区域外であっても。そこまで考えていけば、当然引き込み可能なんだけど、それ以外のやつでも、ある程度自己負担でもって管を敷設すれば処理可能ということにも聞こえるのですが、そういうことでも可能ということなんですか。その辺、お尋ねします。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 先ほど、ほとんど利根町は下水道計画区域に入っております。計画区域の中に入っている土地であれば、自己負担で接続することが可能でございます。

○議長（新井邦弘君） 質疑が終わりました。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

議案第16号 令和4年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

原案を可決することについて、お手元のボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いします。

[投票ボタンを押す]

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。したがって、議案第16号は原案どおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 日程第6，議案第17号 令和4年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

質疑通告はありませんので、討論を行います。

討論ありませんか。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

議案第17号 令和4年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

原案を可決することについて、お手元のボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いします。

[投票ボタンを押す]

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。したがって、議案第17号は原案どおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 日程第7，議案第18号 令和4年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

質疑通告議員は1名です。

質疑を行います。

5番石井公一郎議員。

○5番（石井公一郎君） では、質疑いたします。

議案第18号 令和4年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号），10ページの款2 保険給付費，節18の負補交で233万5,000円の減。これは、地域密着型介護予防サービス給付費で、この地域密着型予防ということで、これは利用者がほとんどいなかったのかどう

か、その辺説明してください。

○議長（新井邦弘君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） それでは、石井議員の御質疑にお答えをいたします。

10ページ、款2 保険給付費、項2 介護予防サービス等諸費、目3 地域密着型介護予防サービス給付費233万5,000円の減額についてでございますが、こちらの給付費は、要支援1、2の方が利用する介護予防認知症対応型通所介護や要支援2の方が利用する介護予防認知症対応型共同生活介護等のサービスに関わる給付費ですが、現時点でサービスの利用者がいなかったため、減額するものでございます。

また、予算残額の6万5,000円につきましては、入浴時や排せつ時に使用するものなどで、貸与になじまない特定福祉用具の購入費に対して給付する居宅介護福祉用具購入費が、当初見込みより給付対象者数が多く、予算を確保する必要があったため、既に利用しております。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 質疑が終わりました。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

議案第18号 令和4年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

原案を可決することについて、お手元のボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いします。

[投票ボタンを押す]

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。したがって、議案第18号は原案どおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 日程第8、議案第19号 令和4年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

質疑通告はありませんので、討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

採決システムを起動します。

議案第19号 令和4年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

原案を可決することについて、お手元のボタンにより投票してください。

それでは投票をお願いします。

[投票ボタンを押す]

○議長（新井邦弘君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。したがって、議案第19号は原案どおり可決されました。

○議長（新井邦弘君） 日程第9，休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

明日3月9日から3月19日までの11日間は、予算審査特別委員会及び議案調査のため休会にしたいと思えます。これに御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（新井邦弘君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（新井邦弘君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回3月20日も午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後零時07分散会